

JP アセット証券 自己資本規制比率

271.4%

(2024 年 3 月 29 日現在)

(単位：千円)

項 目		指 標
固定化されていない自己資本の額 (A)		336,978
リスク相当額 (B)		124,161
	市場リスク相当額	
	取引先リスク相当額	7,499
	基礎的リスク相当額	116,662
自己資本規制比率 【 (A) / (B) ×100% 】		271.4%

〈ご参考〉 自己資本規制比率とは

自己資本規制比率とは、金融商品取引業者の財務の健全性を測る重要な指標です。

金融商品取引法第 46 条の 6 において、金融商品取引業者は、その業務に伴う諸事情により発生し得るリスクを、内各府令で定められた方法に基づき、総体的な日々把握・管理し、それらのリスクが顕在化した場合でも、それに伴う損失に十分耐えられるだけの流動的な資産(固定化されていない自己資本)を維持することが義務づけられております。

具体的には、本表の「固定化されていない自己資本の額 (A)」を、「リスク相当額合計 (B)」で除した数値(自己資本規制比率)が 120%を下回ることがないようにしなければならないとされております。

なお、本表は、自己資本規制比率を記載した書面であり、金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項の規定に基づき、各四半期の末日時点の状況を翌月末時点から 3 ヶ月間、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供することとされております。